

●香川県告示第102号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和3年3月9日から同月30日まで一般の縦覧に供する。

令和3年3月9日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 西植田高松線（156号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市西植田町字新開1013番 1地先から	前	9.6~22.3	154	道路整備事業による現道 拡幅及び交差点改良
高松市池田町字中所997番 1地先まで	後	11.3~30.5	154	